

いじめ相談窓口

11月は「いじめ撲滅強調月間」です。いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

○よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター）（毎日24時間）

18歳以下の子供用（無料）#7300 又は0120-86-3192

保護者用 048-556-0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp FAX相談 0120-81-3192

※Eメール、FAX相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行っています。

○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

小・中・高校生の「いじめ」に関する通報

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。

○埼玉県警察少年サポートセンター（月～金/祝休日・年末年始を除く8時30分～17時15分）

048-861-1152「少年用（ヤングテレホンコーナー）」

048-865-4152「保護者等用」

※面接は要予約

○子どもスマイルネット（毎日/祝日・年末年始を除く10時30分～18時）

048-822-7007

○社会福祉法人 埼玉いのちの電話（毎日24時間）

048-645-4343

○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン（毎日16時～21時）

18歳以下の子供専用（無料） 0120-99-7777

○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）

心の健康や悩みに関する相談（平日/土・日・祝日・年末年始を除く9時～17時） 048-723-1447

○子どもの人権110番（さいたま地方法務局）（平日/祝日・年末年始を除く8時30分～17時15分）

（無料）0120-007-110

○子どもの人権SOS—eメール

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

